

とうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、宮島議員の質問が終了いたしました。

ここで１１時まで暫時休憩といたします。

〈午前１０時５１分 休憩〉

〈午前１１時００分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、阿部裕和議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。〔１３番 阿部裕和君登壇〕

○１３番（阿部裕和君）

みらい創造クラブ、阿部裕和でございます。

発言通告書に基づき、質問をいたします。

１、人口減少社会における地域コミュニティ維持と行政サービスの在り方について。

（１）地域コミュニティにおける負担軽減と情報伝達のデジタル化について。

- ① 住民から「過去の回覧板をスマートフォンで見返したい」との声が聞かれています。LINE等を活用し、回覧板の内容をデジタル保存（アーカイブ）できる仕組みの構築について、市の見解を伺います。
- ② 自治会・町内会役員の高齢化が進む中、回覧板作成や配付に係る負担増を懸念する声があります。回覧資料を役員がスマートフォン等で撮影し、市がデータ整理や公開を担うなど、地域役員の負担軽減を前提とした仕組みづくりを進める考えはないか伺います。
- ③ データ整理や住民への情報公開などの作業を地域任せにするのではなく、市が積極的に支援し、行政主導による地域DXを推進すべきと考えますが、市の見解を伺います。
- ④ 既存の仕組みを活用すれば、安価かつ迅速にスタートできると考えます。役員がスマートフォン等で撮影した回覧資料を市へ送付し、市が公開を行う仕組みについて、希望地区をモデル地区とした実証実験を実施する考えはないか伺います。

（２）高齢者おでかけ支援事業の利便性向上と負担軽減について。

- ① 高齢者おでかけ支援タクシー券の申請場所が、糸魚川市役所、能生事務所、青海事務所の３か所に限定されている理由と、対象者数及び年間申請・交付実績の推移を伺います。
- ② タクシー券の申請場所が限られていることで、移動に不安を抱える高齢者が多くおられるのが現状であります。利用者の負担軽減を図る「申請しやすい仕組みづくり」を進める考えはないか伺います。

（３）地域文化活動への支援と情報発信の在り方について。

- ① 公共施設使用料の改定に伴い、文化協会加盟団体に対する使用料減免措置が廃止されたことで、文化協会を退会する事案も生じております。今回の制度変更により何団体が退会したのか。また、市は地域文化活動への影響をどのように認識しているのか伺います。
 - ② 市のおしらせばん等にイベント情報を掲載できるのは協会加盟団体に限られております。文化協会に加盟していなくても市民会館や文化会館など公共施設を利用し、市民向けの文化・芸術活動を行っている団体の情報発信について、市はどのように考えているのか伺います。
 - ③ 地域文化活動の継続と市民の文化参加機会を守る観点から、文化団体への支援や情報発信の在り方について、今後見直しを行う考えがあるのか伺います。
 - ④ 市が共催する事業については、施設使用料の減免等が行われる場合がありますが、共催事業の判断基準及び手続はどのようになっているのか。また、市は共催制度の公平性や透明性について、どのように考えているのか伺います。
- (4) 公民館使用料の在り方について。
- ① 公共施設使用料の見直しにおいて、公民館使用料について住民から多くの意見が寄せられ、導入時期が見直しされましたが、市は、地域コミュニティ活動における公民館の役割をどのように認識しているのか伺います。
 - ② 青海地域の公民館支館利用者については、現状、青海総合文化会館まで出向き、使用料を支払う必要があります。今後、サークル等での利用者からも使用料を徴収することとなった場合、地域によっては長距離移動を伴うこととなります。高齢化が進む中、こういった利用者負担をどのように考えているのか伺います。
 - ③ 公民館使用料徴収による収入見込みは80万円（市の試算）と限定的である一方、地域活動の縮小や利用控えにつながる事が懸念されます。地域コミュニティや住民交流維持の観点から、公民館使用料の在り方について改めて市の考えを伺います。
- (5) 公園の在り方と今後の方向性について。
- ① 人口減少や維持管理負担の増加を踏まえ、市内公園の統廃合を含めた見直し方針が示されていますが、具体的な進展が見えにくい状況であります。市は現在、市内公園の維持管理や再編の必要性について、どのように認識しているのか伺います。
 - ② 現在、市内には維持管理が十分に行き届いていない公園も見受けられます。限られた財源や人員の中で、全ての公園を同一水準で維持していくことは難しくなっていると考えますが、市は現状をどのように認識し、対応していく考えなのか伺います。
 - ③ これまでも市の核となる重点公園整備の必要性を訴えてまいりました。それに対し市は、市内全域の公園の在り方を検討した上で進める考えを示してきました。また、計画上も統廃合を含めた見直し方針が示されていますが、今後、公園の役割整理や再編について、どのような方針・スケジュール感を持って進めていく考えか伺います。
- (6) 「縮充」に対する市長の認識について。
- 久保田市長は「縮充」を掲げ市政運営を行っておりますが、市民からは公共施設使用料の見直しや各種サービスの縮小、住民負担増を実感する声が聞かれております。市長は「縮充」における「充実」の部分について、現在どのような成果が現れていると認識されているのか伺

います。

以上となります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

阿部議員のご質問にお答えいたします。

1点目の1つ目の回覧資料のデジタル保存につきましては、過去の回覧板を情報端末で見返すことについて、需要を把握し切れておらず、費用対効果や継続的な運用面を踏まえ、現時点では新たに構築することは考えておりません。

2つ目の回覧板の作成や配付に係る負担軽減につきましては、市が依頼する配付や回覧は、月2回から1回に変更し、自治会の負担軽減を図ってきたところであります。

自治会独自の回覧を市が担うことは、自治会活動の自主性や住民への情報伝達の公平性、行政事務の効率化の点から慎重に考える必要があると認識しております。

3つ目の行政主導による地域DXの推進につきましては、公的な情報は市の公式ホームページで公開しており、地域独自の情報はこれまでの慣例を生かしながら地域で工夫して共有していただくことが基本と考えております。

市として助言・協力できる点があれば支援してまいります。

4つ目の自治会情報を市が公開する仕組みにつきましては、現時点では、必要性や実現方法を含めて整理が必要と考えております。

2点目の1つ目の高齢者おでかけ支援タクシー券の申請場所につきましては、対象者の個人情報保護の観点から、行政機関の窓口としております。

7年度の実績は、対象者数7,128人、申請・交付数1,377人、申請率は毎年2割弱で推移しております。

2つ目の「申請しやすい仕組みづくり」につきましては、申請者の負担軽減を図るため、ご家族等による代理申請ができるほか、今年度から郵送での申請も可能としております。

3点目の1つ目の使用料減免措置の廃止を理由とする文化協会退会は3団体であり、地域文化活動は継続されるものと認識しております。

2つ目の文化協会に加盟していない団体の情報発信につきましては、団体独自で取り組んでいただきたいと考えております。

3つ目の地域文化活動の継続と支援・情報発信の在り方につきましては、必要に応じて、見直してまいります。

4つ目の市の共催事業の判断基準につきましては、市民福祉の向上に資すること、市の政策に沿っていることが基本であり、その他運営資金、人的負担も勘案して判断しております。

また、手続につきましては、事前相談の後、申請等の手続を行っていただいております。今後も共催制度の公平性や透明性の確保に努めてまいります。

4点目の1つ目の公民館の役割につきましては、社会教育の拠点であるとともに、地域住民の交流や防災、地域づくりの拠点として考えております。

2つ目の支館使用料の徴収につきましては、当該支館の地域住民が利用する場合には、使用料を徴収しておりません。

一方、不特定多数を集めるイベントや業者の販売会など、地域住民以外が利用する場合に使用料を徴収することとしております。

3つ目の公民館使用料の在り方につきましては、維持管理に係る受益者負担の観点から、一定の使用料の徴収は必要だと考えますが、設置目的や利用実態などにより、使用料の考え方を整理する必要があると考えております。

5点目の1つ目と2つ目の市内公園の維持管理や再編の必要性と対応につきましては、人口減少や維持管理費の増加などの課題から、全ての施設の維持管理を十分に行き届かせることは困難であり、公園の適正配置及び再編を着実に進めていく必要があると考えております。

3つ目の公園の役割整理や再編についての方針・スケジュールにつきましては、今年度から、施設の利用状況や地域の実情、老朽化などを調査することとしており、公園の役割や配置の在り方を整理した上で、地区と協議してまいります。

6点目の縮充の成果につきましては、現時点で直ちに数値や、目に見える形で示しにくい面があると認識しております。縮まる時代を見据え、使用料の見直しや学校等を含めた公共施設の適正配置に向けた検討を進めております。

こうした取組による成果は、市民がすぐに実感しづらいものではありませんが、将来に負担を先送りすることなく、行政サービスを安定的に提供するための重要な取組であると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問により、所管の課長からの答弁もございますので、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

回覧板のところからお聞きします。

今、自治会、町内会の高齢化というのは、すごく課題だというふうに捉えています。その中でも、回覧板の作成、配付、管理といったところは、自治会を運営する上で大きな課題であるというふうに感じているのですが、現在の回覧板の仕組みですと、一番最初に見る世帯と最後に見る世帯が2週間ぐらいずれがあるお話もあるんですけれども、こうしたことは、市として課題であるという認識は、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画課長。〔企画課長 大西 学君登壇〕

○企画課長（大西 学君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

回覧板などの情報伝達につきましては、各自治体組織の在り方、また地域住民の世代や世帯構成、地理的条件によりまして、情報の届き方が各地域によって違っているというふうに認識しております。

また、地域の情報共有の現状につきましても、人口減少によりまして自治会の役員不足、また組や班などによります配付担当者の不足、また自治会加入率の低下などにより、以前と比べまして地域内における情報共有は弱くなっているというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

そういった認識があるということは、今重要なご回答だったと思います。今後、高齢化が進む実情を見据えますと、やはり地域任せではなく、行政もしっかり中に入って、システムであったり、やり方というのを考えていく必要があるのじゃないか、そのための地域協働課が今回できたんじゃないかなというふうにも認識してるんですけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山地域協働課長。〔地域協働課長 内山俊洋君登壇〕

○地域協働課長（内山俊洋君）

おはようございます。

お答えいたします。

地域の実情については、各区長様から役員の成り手不足ですとか、地域の行政からの仕事が多いといったようなお話はいただいております。

こういった中で、行政のほうとしましては、まず行政の仕事を効率化できないかといったようなことで、全課の区長さんをお願いしている作業の調査などもしております。この辺り、全庁で仕事を減らしていく取組というのは続けていかなければいけないなというふうには考えております。

さらに、区の中自体も人口減少によって空き家が増えている、回る範囲が、広範囲のところをどうしていくのかといったような区の課題等もあろうかと思えます。やはり地域の現状を踏まえた中で、地域の方が、それに対してどういう形で対応するのか、この辺を行政としては、例えば区割りの変更ですとか、ほかの区との統合みたいなことも視野に、ほかの自治体の事例も踏まえた中で、市も話し合いに入っていくような形で進めていければというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

今回提案している内容が、後から回覧板の内容を見返せる仕組みの構築が必要じゃないか。それと同時に、例えばスマホを見れば、回覧板を出したタイミングで見れるようなことにもなると思う

んですけども、要はスマホで紙の回覧の内容を撮影して、それをどこかに送って、それを公開するようなシステムというのは、すぐにでもできるんじゃないかなというふうに思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画課長。〔企画課長 大西 学君登壇〕

○企画課長（大西 学君）

お答えいたします。

システムの的には、既存のシステムもございますので、議員おっしゃるように、すぐに運用を開始するという方法も可能だとは思っております。

しかしですね、地域DXと言われますシステム導入につきましては、目的として、やはり自治体の効率化とか、負担の軽減だとか、あと災害時の情報共有に有効だというふうに思っておりますので、どのような目的を持って整備していくかという検討も必要だと思っております。また、全国の自治体で地域DXの取組につきましては、安価なサービスとしまして、今ほど議員おっしゃるように、LINEのオープンチャットが使われたり、またグーグルのクラウドサービスを活用した事例もございます。

まず、私らとしましては、現状の情報ツールを見直して、それをその後、自治会のニーズを把握し、また、市としてどのようなデジタル化を進めるかというのを決めていく必要があるというふうに考えております。

また、市がデジタル化を進めるとなると、やはり自治会に負担をかからないようにしていきたいと思っておりますし、また各関係する団体にも、意向のほうを確認していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

今ほどのご回答だと、行政がシステム構築した後にニーズを聞くみたいになってたんで、同時進行でお願いしたいと思います。やはりこういった希望がある地区というのをモデル地区としてやってくという考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画課長。〔企画課長 大西 学君登壇〕

○企画課長（大西 学君）

お答えいたします。

各種事業を取り組むときには、今ほど議員おっしゃるように、実証実験、スモールスタートで事業を精査する取組もございます。従前の、やはり広報等の伝達手段と並行して、議員提案の希望地区だけを募っての運営につきましては、やはり重複する経費の負担だとか、また行政事務も考慮させていただきまして、先ほどの答弁の繰り返しにはなりますが、まず、現在の情報伝達のツールの見直しをさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

今回の提案は、本当に細かいとこの一つだと思うんですけれども、高齢化を見据えたり、現状のそういった課題ということを考えますと、やはり改めてなんですが、市として負担軽減を図る、もちろん自治会に対しては、自治会なので行政任せではないんですよ。行政任せではないんですけど、一体になって、これからの地域をどうやって考えていこうということはすごく重要なことで、これをやっぱり今後の地域コミュニティの政策の一つというふうに捉えて、やっぱり前向きに捉えていただきたいと思いますと思うんですけれども、嶋田政策監、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

嶋田政策監（特命担当）。〔政策監（特命担当） 嶋田 猛君登壇〕

○政策監（特命担当）（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほど各自治会での悩みというものもお聞かせいただきました。

そういった中で、先ほど市長答弁にありました、市からお伝えする情報、また自治会からお伝えする情報につきまして、やはり全ての住民の方々に行き届くといったところが大切になってくるかと思っております。デジタルの部分でカバーできることによりまして、逆に情報格差が生じないように十分注意していきたいというふうに考えておりますし、また、地域コミュニティの充実につきましては、DXプラス、やはりフェース・ツー・フェースといいますか、顔同士が合わせることによって保たれる部分もあろうかと思っておりますので、そういった点も鑑みながら、慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

よろしくお願いします。

2番、高齢者おでかけ支援についてであります。

今ほど、ご回答だと申請者が約2割ということでありました。裏を返せば約8割の方が申請されていないということに対して、市はどのような評価でありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

申請者が2割ということで、同様のお出かけ支援ということで、障害者の交通費助成につきましては6割という数字、こちらと比較しましても非常に少ないというふうに評価をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

その理由というのは、いかが分析されていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

理由というところでお答えいたします。

未利用者の調査というものは、全体としては行ってはおりませんが、地域のほうに職員が入りまして、高齢者の方が集まる地域連絡会等で個別に聞き取った内容につきましての分析の範囲となります。幾つかピックアップをさせていただきますが、まず、まだ運転できるのでタクシー券は使わない。こちら背景としまして、市では65歳以上の高齢者の62%の方が運転免許証を所持しているという現状がございます。

そして一番大きいのが、山間地の方で、山間地の自宅から市の中心地まで利用した場合に、片道でも5,000円以上はかかるので、申請しても意味がないというご意見をいただいております。

そして、能生地域の方につきましては、タクシー会社がないということで利用ができないということの声もいただいております。こちらにつきましては、実際、能生事務所の申請は全体の6%ということで少ない状況になっております。

聞き取りからの分析は、以上となります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

この事業は、やはり高齢者のお出かけの支援を目的としてるんですけれども、実際に、利用実態としてはこういった目的が多いというふうに把握されているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

利用実態ということなんですけれども、まず利用者、対象者につきましては、満70歳以上の在宅、そして市民税非課税世帯の方でありまして、過去10年ほど前になるんですけれども、4分の3の方が通院目的という回答だったという実態がございますが、現在の状況を申請時に聞き取りをいたしますと、通院プラス買物の利用という方がほとんどになってるというふうに聞いております。

ただ、利用目的自体は特に限定はされず、自由度も高くなっておりますので、また令和6年から

おでかけパスとの併用ということも行われていることから、おでかけパスと併用して、行きはバスを使って、帰りは荷物が多くなるのでタクシーを使いますという具体的な内容をお知らせしていただいている方もいらっしゃると思います。

利用度については、以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

申請についてなんですけれども、今ほど市長答弁でも様々な申請方法あるというふうにお話あったんですけれども、そもそも本来支援が必要な人が、制度を利用できていない可能性もあるんじゃないかなというふうに思っております。特に移動手段に不安を抱える人ほど支援が必要であり、申請そのものが負担になっているんじゃないか。今ほど郵送であったり代理申請というのはあったんですけれども、ホームページには郵送申請は書いてあるんですけれども、市内各所に貼られているポスターには、一切郵送という文字がないんですよね、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

申請者のご負担ということで、郵送可能としたのは今年度4月からになりますが、代理申請ということは以前から行われるようになっております。

ただ、周知が少ないのではないかということと言われれば、実態を見るとそういう点もあるのかなと思いますが、ホームページですと、高齢者の方もなかなか見ることがないのかなということもございますので、おしらせばんでは、年度初めにご案内はしているところなんですけれども、まだまだポスタープラス一番高齢者の方は口コミといいますか、そういったものが有効かなということとも考えまして、周知については工夫が必要であるというふうに課題と感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

実際の事案として、申請にタクシーで行きました。申請して、またタクシーに乗って帰ります。その支給額が4,000円となってるんですけれども、それを超えて自腹で払って、結局、何を申請しに行ったんだというような感じがあるんですよね。こういった実態を受けて、郵送もあるんですけれども、何かいい方法ないですかね、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

タクシー券については、20年、21年前ですかね、合併当時は1人8,000円という額で設定をされていて、平成20年度に見直しがあつて、現在4,000円ですかね、それから対象者の限定された経過がございます。それで、ちょっと時代背景から考えますと、4,000円をどこの地区住んでいても定額という在り方もちょっとどうかなというふうに考えますし、昨今は、やっぱり買物ですとか通院に困っておられる方が、その課題を解消するほうがやっぱり優先だというふうに思っています。現在、今ある地区でそういった実証実験を行うんですけども、買物や通院の足をしっかり確保する中で、この制度についてはやはり見直しをしていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

今ほど副市長のほうから、平成20年から見直しがされていないというようなお話ありました。私も実際に、制度、支援が必要な人に届いているのかというのは疑問に持っているところで、また、今ほどの利用実態を聞きますと通院が多いんじゃないかなというふうにも思っているんですけども、やはり申請方法であったり、周知の仕方であったりを改善するのはもちろんなんですけれども、今の社会情勢の変化というのも踏まえながら、しっかりと利用実態を精査した上で、この制度自体の見直しをして、必要な人にしっかり届けるというほうにもしっかりと見直ししていただきたいと思うんですけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

当面のタクシー券の、例えば申請だとか利用実態の把握、それについてやらせていただきますが、もう少し先を見据えて、高齢者の皆さんのニーズに沿った交通体系を提供することで、この制度については、いずれは違う体制へ移行する形にしたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

よろしくお願いいたします。

次に、文化活動のほうに移ります。

今回の制度変更によって、文化協会、退会された団体が3団体というふうにおっしゃってたんで

すけれども、本当に3団体ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

川合文化スポーツ課長。〔文化スポーツ課長 川合三喜八君登壇〕

○文化スポーツ課長（川合三喜八君）

退会の際に、退会理由をお聞きしております。

本年1月以降の退会につきましては、団体で18団体、個人で3人が退会をされております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

先ほど3団体って言ったのは、何の数字なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

川合文化スポーツ課長。〔文化スポーツ課長 川合三喜八君登壇〕

○文化スポーツ課長（川合三喜八君）

先ほどの3団体につきましては、今回の使用料の見直しに伴う、そういった理由で退会された方が3団体でございまして、そのほかにつきましては、団体の解散、活動自体がもう実績がない、あるいは高齢者が増えて活動ができないといったような理由でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

では、ちょっと違う角度から聞くんですけども、その18団体、個人3組の活動というのは、今年もう解散ということであればもうやらないんでしょうか。やってないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

川合文化スポーツ課長。〔文化スポーツ課長 川合三喜八君登壇〕

○文化スポーツ課長（川合三喜八君）

退会された団体の中でも、活動されている団体はございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

やはりその3団体が、改定によってという理由で退会してるというふうなお話だったと思うんですけども、そのほかの団体も、やはり文化協会に入ってるメリットが薄れたという理由で、高齢化だけじゃないと思うんですよ、高齢化であったり解散だけじゃなく、やっぱり退会した団体も続けてますもんね。ということ踏まえますと、やはり退会された方々も、今も今年度も活動を続

ける。ですが、現制度でいきますと、市の広報等には載せられない。こういったことは、市としてどう受け止めているのか。市がやはり支援すべきは、市民に文化活動を届けることと育てることじゃないのかなというふうに思うんですけども、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

川合文化スポーツ課長。〔文化スポーツ課長 川合三喜八君登壇〕

○文化スポーツ課長（川合三喜八君）

市の広報につきましては、やはり一定の紙面の制限がございますので、今現在は、例えば文化につきましては文化協会、スポーツについてはスポーツ協会に加盟いただいている団体の情報を掲載をさせていただいております。市の文化活動に対する基本的な支援の考え方は、やはり文化協会に入っていないくても、やはり市民の皆様に芸術文化に親しんでいただく機会を広げて、市民に喜びや楽しさ、生きがいを感じていただくということが目的でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

文化協会をやめられた方が、これからまた活動すると言ったときに、要は高齢化というものもあると思います。これから市の広報が頼りだったのに、高齢化になるとやっぱり情報発信の仕方というものもかなり限られてくる中で、これ課題じゃないかなというふうに思っていて、それを担当課のほうに話したら、おしらせばんの有料掲載のところをぜひ利用していただきたいというようなお話あったんですけども、そういった考えというのは、減免措置もなくなって使用料の負担も結果的に増えて、さらに情報発信も有料となるという現状は、やっぱりこれは活動を続ければ続けるほど団体の負担って増えるんじゃないですかね。これが起きた事象というのは、今回の料金改定によって起きた課題なんですよ。これはいかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

川合文化スポーツ課長。〔文化スポーツ課長 川合三喜八君登壇〕

○文化スポーツ課長（川合三喜八君）

本来であれば、また文化協会に加盟いただいて、皆様方と同じ取扱いをさせていただきたいと思うんですが、どうしても団体の理由で文化協会に加盟いただけないということであれば、市のほうに事業後援の申請をしていただいて、該当になれば、おしらせばん等に掲載をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

今後援という言葉あったんで、今度、共催のほうに移ります。

共催・後援ですね。今回、受益者負担の考えを理由の一つとして公共施設の利用料見直しがあり

ました。その際に、加盟団体の減免措置も廃止となりました。その結果、地域で活動してる団体には新たな負担が生じている。

一方なんですけれども、市が共催する事業については、施設使用料が全額免除という規定がございます。共催事業の中にはチケット収入を伴うものもありますが、その収益は事業者側に入り、市には本来なら入るべき施設使用料が入りません。つまり、市は施設使用料を全額免除しながら、その事業による収益は市に入らない仕組みとなっております。市民から見れば、今回の減免措置廃止によって、地域で地道に活動をしている団体には負担を求める一方で、事業者には施設を無償で提供するののかという疑問が生じることは自然なことであると思います。このことをどういうふうに整理して、説明されるか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

川合文化スポーツ課長。〔文化スポーツ課長 川合三喜八君登壇〕

○文化スポーツ課長（川合三喜八君）

市民会館にとりましては、市民に提供したい全ての事業を行うことは、予算的、または人的に不可能な状況であります。よって、これを共同開催という形で対応しているのが現状でございます。現実、高額な公演料を伴う事業につきましては、市も負担はできかねますし、市民会館の現在の収容規模であれば、現実として収益を上げることは非常に困難な状況でございます。実際に、事業者側からご負担いただいているケースも多くございます。共同開催する中で、市民により喜んでいただく、有益な事業を開催している状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

有益な事業であれば市が後押しするというのは重要であります、現在の共催要綱を見ますと、文化普及の向上に寄与するであったり、市長が適当と認めるなど、非常に抽象的であります。施設使用料、要は赤字の公演が多くて、事業者単体だと大変だからというのはもうみんなだと思いうんですよね。みんな大変な思いしてイベント開催してと思います。

ですが、やはりそういった団体から見ても、なぜこの事業は共催で、こっちは対象外になるのかであったり、もし仮に同じような事業であったり、市の市長が認めるということの事業に対しては、何を基準に承認であったり不承認というのをやられているのでしょうか。

また、その判断は誰が見ても、公平性が保たれているのか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

川合文化スポーツ課長。〔文化スポーツ課長 川合三喜八君登壇〕

○文化スポーツ課長（川合三喜八君）

阿部議員おっしゃるとおり、私も共同開催の基準が明確でない部分が幾つかあるというふうに考えております。基本的には、文化活動で申し上げますと、基本的な部分なんです、文化振興に資するもの、市の施策や公益の利益に合致すること、あるいは活動実績、運営団体の体制が適切であ

る等といった理由が基準にあらうかと思います。今後も、市長答弁の繰り返しになりますが、ご指摘の共同開催の透明性と公平性の確保について、努めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

受益者負担というのを理由にして、今回改正があったわけですね。そこでやっぱり地域で一生懸命今までやられてきた方々には負担を求める、結果として負担を求めることとなって、共催事業の見直しは一切なかった。そうなってくると、やはり頑張ってる側は負担しなきゃいけない。でも共催というのは変わらずやってる。変わらず事業者には負担を求めず、チケット収入等も事業者側に入って、本来であれば市に入る会場使用料も入ってこないということは、このことをどうやって市民に説明するんだろうなというのが、私、今回一番のここの論点だと思います。

この制度が、共催を否定してるわけではないんですけども、やっぱり線引きをしっかりとやっていかなきゃいけないんじゃないか。現制度であれば、今まで文化協会に加盟していた団体であったり、加盟している団体の事業は、全て共催対象なんじゃないかなというふうに思うんですけども、ここの点についていかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

川合文化スポーツ課長。〔文化スポーツ課長 川合三喜八君登壇〕

○文化スポーツ課長（川合三喜八君）

基本的には、全て共催、あるいは後援に該当する可能性はあると考えております。

○議長（古畑浩一君）

ちょっと暫時休憩します。

〈午前11時46分 休憩〉

〈午前11時46分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

このまんま、もし団体、地域で活動している方だったり、要は線引きがしっかりしてないんじゃないかなって思っていますが、このまま、例えば文化協会にもともと加盟していた人だ当たりの団体が、共催の申請が来たときは、全て受けますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

川合文化スポーツ課長。〔文化スポーツ課長 川合三喜八君登壇〕

○文化スポーツ課長（川合三喜八君）

市民会館におけるイベント事業は、幾つか種類がございます。今、阿部議員がおっしゃるような文化協会自体、加盟団体、市民がそこで、市民会館等を使っているようなイベントを行う場合と、冒頭に言われた、事業者がいて、有名な、例えば歌手等呼んできてイベントをやる。今有名な歌手については、やはり公演料が高くなる。なかなか市民会館のキャパですと収益が上がらなくて、そういった方を呼ぶことが非常に難しい状況であります。それで、そういった場合は、やはり共同開催ということで、使用料を頂かない代わりにチケットを市民割ということでお安くしていただいたり、市民優先にチケットを販売していただいて、要は見る側の市民のやはり、文化に対する喜びとか、そういった機会を事業者と一緒にやって対応するというので、共同開催をしておるものがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山本教育次長。〔教育次長 山本喜八郎君登壇〕

○教育次長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

今ほど文化スポーツ課長のほうから説明がありました。いずれにいたしましても、阿部議員ご指摘のように、共催の基準だとか、そういったものが見えにくいということがあろうかと思しますので、その辺はしっかり整理をして、またこういう基準であれば共催で事業を行うことができるのか、そういうことをしっかりと市民の皆さんに分かりやすいように、今後説明してまいりたいというふうに考えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

今ほどの川合課長の説明だと、有名なアーティストを呼んで市民割があれば、共催対象というふうに取れるんですけども、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

川合文化スポーツ課長。〔文化スポーツ課長 川合三喜八君登壇〕

○文化スポーツ課長（川合三喜八君）

私も有名なというふうにご説明させていただきましたが、やはり市民にとって有益な、やはりそういった部分も考慮しまして、単なる有名歌手を呼べば対象になるということではありませんので、ご了承いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

再三申し上げているので、しっかり見えるように、分かりやすいように整理されるんだろうと思うんですけども、そういった整理をしてから価格改定に入るべきだったんじゃないでしょうか。いかがですか、久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

阿部議員おっしゃるとおり、そういうふうな手順というのは非常に大事なことで、私自身も1つの反省点としては考えております。いわゆる早急にそういう部分を抜いてしまったということは事実でありますので、その部分をどうやって改善していくのか、今後の在り方については、使用料についてもしっかりと検討していくと。

先ほど、昨年、市長の判断、共催の部分であったのは昨年は1件ありました。ただ、それ以外は、今の基準にのっとって担当が判断したということであります。その判断の基準が阿部議員おっしゃるとおり、どうも透明性・公平性、いろんな観点をもう一度見直すべきだというご質問だと思いますので、それはしっかりと真摯に受け止めて、もう一度その部分で対応できるものはしていければと思っております。ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

今回の質問、文化のところに关わる質問は、やはりしっかり活動できる土壌を整えて支援していただきたいという趣旨で質問しておりますので、みんなが気持ちよく活動できるように、また市民の人は、そこに行きたくなるようなものが増えてくるといいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、公民館の利用料について伺います。

市は、今までも話していますが、使用料改定に当たっては、利用者にも応分の負担を求めたいという説明をしておりますが、その考え方自体は理解できるのですが、公民館というのはやはり地域コミュニティの拠点であるというふうに捉えています。この応分の負担というものと、地域コミュニティの維持というものの2つをどのように両立していこうというふうに考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山地域協働課長。〔地域協働課長 内山俊洋君登壇〕

○地域協働課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

使用料の見直しにつきましては、施設の維持管理のためには必要だというふうに考えております。

地域住民の利用控えなどの懸念もございますけども、地域に住まれる住民の方が、コミュニティ、それから住民交流の拠点として、適切な利用環境を維持すること、これも大事な観点だと思います。地域住民の方から、理解と納得感を得るようなことが重要だというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

今回の値上げ改定のときには、住民から多くの意見が寄せられて、その結果、導入時期が公民館利用だけ延ばされたというふうに認識しております。それだけ公民館というところが、地域住民にとって近い場所であるというふうに捉えているのですが、こういったご意見というのはどのように整理されているのか。

また、先ほど維持管理に充てたいというふうなご回答あったんですけども、収益80万という数字が試算で出てるんですけども、これは果たして維持管理費に充てるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山地域協働課長。〔地域協働課長 内山俊洋君登壇〕

○地域協働課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

使用料の改定の際に、施設の維持管理にかかる経費と使用料の割合というものは示させていただいたかと思います。ここの割合を少しでも上げていく。当然100%賄うような使用料というのは設定しておりません。少しでもその割合を上げるということでの施設使用料の見直しというふうに考えております。

先ほども申しましたが、地域の方の声から、見直し、利用料の見直しということで今動いておりますけども、先ほど利用の実態ですとか、あとサークル活動の内容、中の構成員の実態ですね、そういったところを今現在調査しております。そういったところも踏まえた中で、適切な制度となるような形を今検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

公民館は単なる貸館ではないというふうに捉えております。その上で、やはり地域住民が集まって、交流して、地域コミュニティが生まれる拠点というふうに捉えると、市は住み続けたいというまちづくりというのを重点項目として掲げておりますが、その一方で、住民には負担してほしい。その考え方自体は理解はできるんですけども、市の試算の80万という数字ですよね、この公民館使用料による収入80万というふうに試算されているのであれば、この使用料が徴収されることによって起こり得る活動の利用控えであったりとか、そういった機会が失われるとか、そういうことに関してしっかりとんびんにかけて、そうした影響も踏まえた上で、市長は、それでもなお使用料徴収が最善であるのかというふうに今お考えなのか。

整理しますね。８０万円の収入は本当に正しくて、８０万の収入じゃないな、収益をもらって、でも８０万なんだけれども、それでももらったとしても、この公民館の運営であつたりというのはそのまんまでいいのか、整理します、すいません。こうした状況を検討した上で、それでも使用料徴収が最善な選択であるのか、お考え、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

地区の皆さんが、事業に対してオープンな形で参加できるような場合は、例えば公民館の使用料は、そこに徴収する必要は私はないんじゃないかなというふうに思っております。

ただ一方で、地区の皆さんが広く参加できない、特定の一部の個人の方だけで会場を占用する、そういった場合についてはやっぱり使用料は必要ではないかなというふうに考えております。そういった整理で今、検討させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○１３番（阿部裕和君）

サークル活動に関しては、どのように捉えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

今、ただいま検討中なんですけれども、公民館事業として捉えられるかどうか、その判断基準をしっかりと示した上で決めたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○１３番（阿部裕和君）

こういった判断基準になるかというのはちょっと注視したいんですけども、高齢化が進む中で、やはり公民館は本当に１００円、２００円の話なんですけれども、それであれば地域コミュニティの維持に投資するという考え方も私は重要じゃないかなというふうに思っておりますので、そのことをしっかりと伝えたいと思います。

続きまして、公園の在り方と今後の方向性について、伺います。

市長答弁ありましたが、答弁の内容というものが公共施設等総合管理指針の内容、書かれてる内容そのものであったなというふうに受け止めております。管理指針においても、利用状況に応じた公園の統廃合や遊具撤去を検討するなど、具体的な方向性が示されています。

また、これまで議会の中でも、公園の統廃合や今後の公園の在り方について質問しておりますが、

そのとき担当からは、地域住民と議論を重ねていきたいと答弁いただいて、それ毎回答弁いただいております。現在どのように整理しているのか、どの地域と議論が進んでいるのか、そういったことが市民にはなかなか見えていないというふうに感じているのですが、市として具体的にどのような検討を進めてきたのか。

また、公園再編、役割整理については、現在どの段階まで進んでいるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

今ほど議員ご指摘のとおり、公共施設等総合管理指針で方針を示しながら、市民の皆様に見える形で具体的な検討とか、あと地域協議のほうが進んでいないのが実情でございまして、その点に関しましては、真摯に受け止めております。

今後の進め方としましては、公園の統廃合を含めた今後の在り方ですか、こちらのほうにつきまして、今年度の当課の重点事項としても位置づけしておりますし、まず、今現状を把握することを重点におきまして、廃止に関する、例えばルールや手続の整理、あるいは再編計画の策定を経まして、地域との合意形成や行政手続、あと実際の回収、撤去作業へ進めばいいなというふうに考えております。

また、現在の進捗状況なんですけども、過去に公園施設の長寿命化計画というものを作成したデータがありますので、そちらのほうを活用させていただきまして、今、現状把握の作業を行ってるところでありまして、非常に公園も多くありますので、今全体の中で、作業としては約半分ちょっとぐらいなんですけども、進んでる状況というふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

現状でも草刈りの維持管理や利用実態が少ないという公園があるのではないかなというふうに受け止めてます。また、将来的にはさらに維持管理は厳しくなるだろうというふうに思ってますし、それらを踏まえますと、今後維持していく公園と廃止を含む見直しする公園、重点的に整備していく公園といった在り方の整理をしっかりとすべきだと思うんですけども、その段階は、もうとうに來てるのではないかなと思うんですけども、どのような認識でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

議員今ほどご指摘ありましたとおり、今後、人口減少とか、あと厳しい財政状況、人員不足が続

く中で、全ての公園を一律に維持していくというのは現実的に困難であるということは認識しております。

市としましては、各公園ごとの利用実態とか、あと配置のバランス、あと施設の老朽化の状況等を総合に判断しまして、統合できるものは統合し、廃止できるものは廃止するといった、再編の時期が来ていると考えております。今後の公園の整理につきましても、今ほどご提言ありましたとおり、維持するもの、あと見直しするもの、重点整備するものといった役割分担を明確にすることが重要であると思いますので、今後も限られた財源と人員を効果的に投入しまして、次世代へつなぐべき公園の質をより高めていく考えでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

いいご答弁いただきました。ありがとうございます。

私は、地域にしっかり入って行って、実情を把握した上で、みんなで整理していこうと思っています。それをやっぱり公園の在り方であったり、使い方についてはしっかり地域に入っていただきたいってことをご提言してきてるんですけども、市としても、それはやるべきだというふうにおっしゃっているんですけども、なかなかそれが進んでいないのではないかというふうに思っております。地域との議論を進めなきゃいけないと思っているにもかかわらず、進んでいないその理由というのは、猪又政策監、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

猪又政策監（渉外担当）。〔政策監（渉外担当） 猪又悦朗君登壇〕

○政策監（渉外担当）（猪又悦朗君）

お答えいたします。

地域の事業全体のスケジュールが進んでいないのは、先ほど都市建設課長がお答えしたとおりでございます。

その中で、やはり私も懸念しておりますのは、公園等用途廃止のみならず、その後、草刈り等の維持管理費、こちらのほうもしっかりと整理をして動くということでの事前の調査等々も必要だというふうに考えて、少し動きが鈍くなっているというところも否めないというふうに考えております。

今後、先ほど課長のほうからも答弁ありましたとおり、少し整理を速め、スピード感を持ってしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

ぜひよろしくお願いいたします。

ここからは市長に伺います。

このまま具体的な整理、今ほどスピード感持ってというふうにお話しされたんですけれども、今回の総合管理指針の中では、計画が令和10年度までの計画となっています。このまま具体的な整理が行われなければ、この計画は統廃合を検討する必要があるというふうに示しただけの計画で終わってしまいます。その中の計画されている更新工事であったり、大規模改修というのも手がついていない状況であります。また、公園の統廃合であったり役割整理についても、今ほど答弁ありましたように、進んでいないのが現状であるというふうに捉えているんですが、そのような状況で、このまま計画が終わってしまうと、どのような成果があったというふうにお示されるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

今ほどの問題に関しましては、私ずっと携わってきましたので、私のほうから答弁させていただきます。

先ほどと答弁重複するかもしれないんですけども、令和8年度は、現況調査のほうを継続させていただきまして、公園廃止の規則、あるいは手続の調査、統廃合のルールを検討を予定しております。当然、地域への聞き取り、あるいは意見交換を今年度から開始する予定にしておりますけども、ちょっとやっぱり公園数が多いものですから、来年度もかかる予定であります。

また、地域との議論の進め方なんですけども、従来どおり地域の皆様と対面の方式もさることながら、やはり今インターネットも扱った活用というんですか、デジタルによる意見収集というのも今考えております。

そうした中で、やはり公園の利用ってことになりますと、子育て世代の方が利用されるのが多いかと思うので、そういった世代の皆さんを筆頭に、幅広い市民の皆様から、例えば場所や時間を選ばずに直接意見をいただける体制というものができないか、議論のほうを進めてまいります。今年度、令和8年度中には、ある程度進め方が、一定の方向性がお示しできるように進捗の改善のほうを努めてまいりたいと思います。

あと、今までの一般質問でもありましたとおり、重点整備の公園の考え方なんですけども、そちらのほうにつきましては、前もご答弁したとおり、当市で言いますと、須沢の臨海公園、あと美山公園、能生海洋公園、この3公園が非常に利用者が多くて、そういった公園になり得ると考えておりますので、公園の在り方を整理した上で、そういった公園もしっかり整備して、また維持管理を行える体制を整えまして、市民の憩いの場、あるいはスポーツレクリエーションの活動の場として利用できるように進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

阿部議員が、市長にということでありましたので、私のほうからも補足して説明させていただきたいと思います。

今、課長が言われるとおり、現時点での何を実現したのかという部分ではなかなか目に見える部

分がないということですが、私は、昨年1年間、担当課のほうから公園の在り方についていろんな情報を耳にしておりまして、私自身も全部は行ってませんが、まず、維持に必要な公園なのか、それともこの公園はこういう役割があって、あるのか、そして、重点的にこの公園を進めなきゃいけないのかという観点で、幾つかの公園を見て回りました。須沢にしては、これは重点的にこれからやんなきゃいけないだろうという部分、それと、たまたま私の居住地が寺島ということで、寺島において言えば、夕日ヶ丘公園とみなと公園、また地域における小さな公園がございます。それは全部、市のほうで、県の公園もありますので管理してる。

ただ、みなと公園につきましては、利用者が、やっぱり我々はこのことができるし、こういうことが我々の力でやるので、ぜひ維持をしていていただきたいという要望を伺いながら、また市のほうにその状況を提供しながら維持という部分に、これが計画上、これは維持すべき公園なんだという部分で、一旦そこに置けたという部分で認識しております。そういう部分では、若干でありますけども、そういう部分の整理はしながら進んでるのではないかと。

ただ、これが10年という、10年度までということの計画の中では、まだまだ進んでいない部分があるので、できるだけ令和8年度中に、もう少しギアを上げて対応しなければいけないんじゃないかなと思っております。今、公園の部分につきましては、そういう懸念材料があるという部分、それと行政側へのもう少し迅速にスピーディーにという部分のご提言承りましたので、担当課のほうにもそういう部分をきちんと伝えながら対応させていただきたいと思います。ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

以前から私は申し上げておるんですけども、この重点公園の候補の一つとして須沢臨海公園が挙げられるというふうに考えております。現状でも、ヒスイ探しであったり、釣り、また、公園で遊ぶ家族連れで多くにぎわっているのに加えて、オートキャンプ場も現段階で、金、土はもう満ぱんです。そこに加えて、はびねすがあったりとかって、周辺環境を見ましても、あそこは候補の一つで有力ではないかなというふうに受け止めてます。やはりここを、この須沢臨海公園を重点公園として位置づけて整備することで、さらにポテンシャルが上がる。それによって現在の課題でもある、利用者が市内経済にしっかり寄与してるか、売上げが上がってるかということがこの今課題なんですけれども、課題だというふうに捉えているんですけども、その課題解決にもなるんじゃないかなというふうに思っております。

そういった意味では、やはりこういった機能が既に集まっている須沢の臨海公園及びシーサイドパークというものを重点公園にして、当市の魅力を高めて人を呼び込み、経済にも波及効果を生み出せる重点公園の可能性が非常に高いと思います。市長のほうから、先ほど須沢の臨海公園を重点公園というふうなお言葉あったと思うんですけども、改めて、この須沢の臨海公園を重点公園として位置づけて、正式に位置づけて進めるお考えがあるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

私の見てる感覚においては、当然そういうふうな方向性を向いてる公園だと思っております。今計画の段階で担当課が、それをきちっと私のほうで決断をした中で上げてくる部分だと思いますので、それについては、私自身もその決断に対してという部分の決断をさせていただければと思っております。

また、須沢については、今、議員おっしゃるとおり行政と、単純に自治会だけの問題ではなくて、そこにやっぱりこう投資していただけるような他の民間、またこういうふうな提案をしていただける民間との交渉だとか折衝を踏まえながら、今あるものをさらに充実させていく、使い勝手のいいものにしていくという部分で対応しなきゃいけないので、それについては我々が、今度営業しなきゃいけないし、そういう人たちを連れてくるという部分も努力しなきゃいけないと思いますので、そうした中には、また自治会の方々と、こういう方々がこういう視点でこの公園に入っていきたいんだという部分をお知らせしながら進めるべきなんじゃないかなと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

今ほど民間のお話もあったんですけれども、正式に重点公園として整備するかというところの明言は避けられたんですけれども、重点公園に資する可能性はかなり高いと捉えているかだけ伺います。正式と言ってもらってもいいんですけど。

やはりどこかを、要は集中的に投資してやっていってほしい。そこがやっぱり須沢か能生か美山かという3点に限られるんですけど、私の視点だと、須沢がかなりそれのどこにあるんじゃないかなというふうに受け止めているので、その、改めてご回答をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

今ここで明言ができる決断はできませんので、改めて担当課ときちっと計画上の中で、担当課が決断してきて、こういうふうにして、重点はここにしたいという部分に対して私自身が決断をしていくということで、今この場での決断については、ご容赦願いたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

分かりました。よろしくお願いします。

(6)のほうに移りますが、現時点で市長は、縮充の成果というものが今では見いだせないというふうなご回答があったと思うんですけれども、何を充実させたいのかというところ、ちょっと漠然としてるんですけれども、ここだけは縮充の成果だって言えるところを、何を充実として捉えるのかをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

私自身も縮充と言って、いろんな公約を練り上げてきたわけですが、そのまた1つの論点として、前回その縮充を提案していただきました山崎 亮さんから糸魚川市に来ていただいて、いろんな講演、またいろんなお考えを伺う中で、「縮」と「充」という名前は、縮めるというふうな「縮」だと、それは失敗ですよ。縮まっていくであろう未来を予測しながら何をそこに手がけていくのかという部分を首長として充実させていくという実感を市民の皆さんに与えていただくということをしていくということが、縮充の「充」なんですというふうにお話を伺いました。

非常に漠然とした「充」というふうなことでありますけれども、やっぱり1つの例から言えば、例えば教育であれば、学校が少なくなっていく、小学校が少なくなっていく。高等学校もこれからどういうふうな形になっていくか分からない中であって、それは縮まっていくということなんです。でもそこに教育を受ける市内の子供たち、また糸魚川で教育を受けたいという子供たちがそこに集まってきて、時代を担っていく、その教育環境をつくっていく。いわゆる今まで、例えば糸魚川高校であれば、1学年、9学級であった。でも今もう3学級しかない。それは縮まっていく。でもその中で受ける教育が充実させてくという部分が1つある。それに手を加えていくという部分が、まず1つの一例であります。

ちょっと分かりにくいかもしれませんが、縮まっていくという部分に対して、どうして充実感を持たしていくのか、また、そこにいてよかったな、住み続けたいなと思えるような政策、施策、そして協働体制をつくっていくということを培っていききたいという思いです。現時点で、なかなか充実感の得られるものがなかなか表現できていませんけれども、これを先ほどから阿部議員から質問、ご意見があったように、今、糸魚川で必要なものはこういうことがあるんじゃないでしょうかという部分に対して私たちは、叱咤激励を受けながら、またそれを一つの応援材料として私自身受け止めていますので、ぜひそういう部分において次の展開に、またそういう部分で皆さんにお示しできるように努めていきたいなと思っております。

非常に抽象的な言い方になるかもしれませんが、私自身は全力で前進させていく方向に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、またぜひご協力をお願いしたいとお願いを申し上げます、お話しさせていただきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

料金改定もそうなんですけれども、しっかり「充」を見据えた上で「縮」を見せなきゃ、していかなきゃいけないと思うんですよ。今現段階だと「縮」しか見えてないってところについて、どうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

「縮」しか見えてないというのは、私自身は縮めているという部分の「縮」しか見えてないということに、私自身もそういう感覚ではなくて、縮めようとしてるわけじゃなくて縮まっていくという部分の前提を見据えた意味で「縮」というふうに表現をしております。基本的に、出生数の問題にしても、縮まっていきますよ。それは、もう目に見えて縮まっていく。でもそれを、今まで縮まっていくであろうという部分をなかなか実感として受け止められなくて、現状維持をしようという体制の中でずっと作り上げてきた部分もあったかと思うんです。

でもそれは、逆に言うと、このまま維持はできませんよという部分を皆さんにお示しするということの縮まるという部分でご理解をしていただけるように、表現なり、施策の展開なりをお示していければと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

市民からの声として、利用料であったり使用料が上がったのに修繕が進んでないであったり、維持管理が十分じゃないという声も寄せられています。今回の改定は、そういった修繕費の確保じゃないというのは十分理解してるんですけれども、市民の立場からすれば、負担が増えたのに施設の改善が見えないと受け止めるのは仕方ないのかなと思うんですけれども、市長は、この市民の受け止めについて、どのように認識されていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

今、阿部議員のおっしゃるとおり、実感として何となく今までよりも負担が増えたとか、なかなか改善ができてないとかという分の声は、やっぱり真摯に受け止めなきゃいけないですし、やっぱりそれは、これから市内全体でそういう場所、そういうものに対して確認をしながら、これについては将来的にこういうふうにしていくという、やっぱり将来像をお示ししながら対話をしてくということが必要になってくると思いますので、現時点のその声はきちっと拾い上げながら、担当課として、じゃこの先に、どうすればそういう部分の改善の内容だとか、そういうものが実感としてお伝えできるのかという部分は、それぞれのところでしっかりと取り組んでいけるように、私自身も市内全体で取り組むという方針でお伝えさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

終わります。

○議長（古畑浩一君）

以上で、阿部議員の質問が終了いたしました。

昼食時限のため、暫時休憩といたします。

再開を13時30分といたします。

〈午後0時24分 休憩〉

〈午後1時30分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。〔3番 加藤康太郎君登壇〕

○3番（加藤康太郎君）

志高く、ビジョンや価値観を共有することで、市内外で創造的な共創関係を結び、持続可能なまちづくり、人づくりを目指す、会派、志縁の加藤康太郎です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、「新潟県おもいやり駐車場制度」について。

「新潟県おもいやり駐車場制度」は、ショッピングセンター等の障害者等用駐車スペースで不適正な駐車が続かないことから、障害者等（障害のある方、高齢者、妊産婦の方等）で、なおかつ、歩行が困難な方に県が利用証を交付し、利用証の有無により、駐車場の利用対象者を明確にすることで、適正な利用を確保することを狙いとした制度です。当市において、民間の協力施設として、令和7年4月1日現在、6施設（18の駐車スペース）が登録されています。また、市役所南口にも、令和7年1月23日に、おもいやり駐車場が整備され、2台分の利用ができるようになりました。

「新潟県おもいやり駐車場制度」については、県民、市民の皆様の思いやりに基づいた制度であるため、周知と啓発、ご理解、ご協力が欠かせません。あわせて、適正な利用を確保するための「新潟県おもいやり駐車場制度利用者証」の発行、掲示が必要になります。

糸魚川市健康づくりセンター「はびねす」においても、本年7月1日以降、本稼働に入り、県発行の利用証の掲示がない場合は、障害者用駐車場には駐車できなくなります。